



北山の
夏来たる

観光筏下りスタート

北山村の観光産業である筏下りが5月3日から始まりました。1979年から始めた筏下り、昨年度までの合計乗船者数が約19万7千人を超え今シーズンで20万人を超える見込み。20万人突破を記念して今シーズン中に記念のイベントを計画。詳細が決まりましたら随時お知らせいたします。

この5月3日の開航式の日には毎年恒例である神主さんに今シーズンの筏下りの安全を祈願していただきました。



開航式で筏下りの安全と発展を祈って山口村長自ら「北山音頭」を披露。音乗の溪流にその歌声が響き渡りました。



音乗での急流を楽しむ乗客いきなりの急流で大きく揺れる筏と共に乗客からは「キャー」という大きな歓声が聞こえてきた。急流を抜け、筏が落ち着くとカメラの方に笑顔で手を振ってくれました。みなさんとても楽しそうにしてくれてとても喜ばしい気持ちになりました。



筏下りの伝統を支える筏師さん
現在は若い筏師さんも多く北山村の筏下りの歴史を継承しています。



今シーズンの開航を記念に乗船者の代表の方と山口村長でテープカットが行われました。



不眠症と無呼吸症候群

睡眠薬の危険性



今回は不眠症についてのお話です。村内で悩んでおられる方も多いのではないのでしょうか？そこで不眠症にはまず睡眠薬と思われる方も多いかもしれませんが、睡眠薬はときに、**物忘れ、転倒、骨折などを起こす危険性**があります。とくに高齢の方ではその頻度も増加します。また、一定期間以上内服をつづけていると急にやめたときにイライラ、不安などの離脱症状が現れることもあります。

睡眠薬使用時のポイント

- ・なるべく少ない量で短期間の使用に留めること
- ・服用量を医師と相談し、自分で量を調節することのないようにすること



不眠症克服のためには具体的に何をすればいいの？

克服のための5つのポイント

1. 朝は一定時刻に起床する
2. 仮眠は20～30分程度にとどめ、夕方以降には仮眠しない
3. 寝る前に強い光を浴びない（暗い場所でテレビ、パソコン、携帯電話などを見ない）
4. 寝室を睡眠以外に使用しない
5. 昼間に適度な運動をする。



不眠症に関わる疑問などありましたら、気軽に診療所へご相談ください。
(ちなみに私は3、4を改善しなくてはなりません……)

睡眠時無呼吸症候群をご存知ですか？



名前の通り、眠っている間に呼吸が止まる病気です。

寝ている間の無呼吸に私たちはなかなか気づくことができないために、検査・治療を受けていなく多くの潜在患者がいると推測されています。この病気が深刻なのは、寝ている間に生じる無呼吸が、起きている私たちに様々な影響を及ぼします。

こんな人が**危険**！

- ・タバコがやめられない
- ・お酒が好きで、寝る前のお酒が習慣化
- ・太り気味。暴飲暴食してしまうことがある（痩せていても安心してはいけません！）
- ・高血圧、糖尿病、高脂血症などの既往がある



今日からできる**無呼吸症候群にならない予防法**！

- ・タバコ・お酒は控えめに
- ・適正体重を目標に（やせることは治療の一環です。）
- ・睡眠薬服用の注意（無呼吸症状を悪化あるいは助長されます。）
- ・寝るときの姿勢は横向きが理想

あなたは**大丈夫**？

睡眠時無呼吸症候群セルフチェック

下の質問に「はい」「いいえ」で答えましょう

- Q1：毎晩、大きないびきをかく
Q2：「睡眠中に呼吸が止まっていた」と指摘されたことがある
Q3：昼間、眠たくなることがある
Q4：朝起きた時、寝たはずなのに疲れが残っている感じや頭痛等がある
Q5：若い時より、体重が増えて顔つきが変わったと言われる
Q6：メタボリックシンドロームの傾向がある

※「はい」の数が多い人ほど今は何も症状がなくても、将来的なリスクがあります。一度、医療機関に受診してみましょう。

小学校入学式

4月11日、北山小学校において入学式が行われました。今年は浦畑真菜さん・小林汰雄くん・中村心優さん・村上陽太郎くん4名の新入生が小学校に入学し、先輩たちに温かく向かえ入れられました。

これから保育所とはまったく違う環境で勉強・運動に楽しく、まじめに取り組んでいきましょう。



生徒の紹介（左から）
浦畑 真菜さん・小林 汰雄くん・中村 心優さん・村上 陽太郎くん

小中学校普通救命講習



6月16日北山中学校体育館で、生徒と教師の方々などを対象に、新宮消防から講師として来ていただき普通救命講習が実施されました。救命講習では救急車が到着するまでに周りにいる人が応急手当することを学びます。それによって傷病者の生存率等に大きな影響を与えます。



小学校交通安全教室

4月16日学校のグラウンドで小学生を対象に和歌山県警本部の安全教育係（愛称「ひまわり」）の方々に来ていただき交通安全教室が実施されました。グラウンドに描いたコースを自転車で走り安全に乗るために警察の方に詳しく教えていただきました。また白バイに乗車し貴重な体験も出来、生徒たちも大いに喜んでいました。



ふるさと納税 1億8千万円！



昨年28年度のふるさと納税額が1億8,220万円になり平成27年度と比べて11倍に伸びました。28年度はじゃばら製品に加えJA等の協力のもと米、牛肉等の製品を追加したのが大きな要因です。

そして今年度は28年度より多くのふるさと納税額を目指すため、納税者の声を聴き、その中でも多かった意見が「返礼品の早急な送付」である。それに伴い全国でも例を見ない寄付行為後の返礼品翌日お届けの体制を確立。それにより納税者の満足度及びいつ届くのかという不満を解消します。

じゃばら明太開発

博多にある有名明太子製造会社の（株）やまやコミュニケーションの明太子と、北山村特産のじゃばらのコラボレーション商品としてじゃばら果汁とじゃばら胡椒を使った「じゃばら明太」が開発された。



成人式

遅くなりましたが北山村成人式が今年の1月3日に村民会館で執り行われました。今年新成人となったのは5名です。新成人としてこれから切磋琢磨してください。



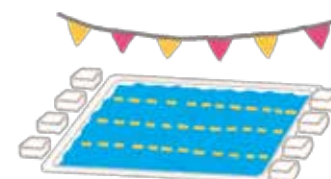
新成人の紹介（出席者のみ）
左から尾崎敏郎さん・尾中優さん
久保知世さん・田本智也さん

教育委員会からのお知らせ

大沼プールの閉鎖

毎年夏の時期に開放しておりました大沼のプールは、老朽化のため今年度から閉鎖いたします。大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

また、下尾井のプールは7月22日（土）より開放する予定です。



高等学校通学費等助成金のご案内

高等学校に進学する生徒のバス通学・下宿等に係る家庭の経済的負担の軽減と子育て環境の整備を図ることを目的に、北山村高等学校通学費等助成金を交付します。

対象となる方

- ・村内在住で、高等学校等に通学または下宿等をしている生徒の保護者
- ・村民税、固定資産税等村税に未納がないこと

助成の種類・金額

助成については、通学のためのバス料金、下宿等の家賃（食費・共益費は除く）、最寄のバス停又は学校までの自家用車での送迎費用（10円/kmの日数分）等となります。助成金額は、各経費をあわせて月額2万円を限度とします。

助成を受けるには申請が必要です。詳しくは村のホームページまたは教育委員会までお問い合わせください。



受章おめでとうございます

この度、村民で3名の方が受章されましたので紹介いたします。



旭日小綬章

奥田 貢 氏（75）

平成29年春の叙勲において功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた方に送られる旭日小綬章を受章されました。奥田さんは平成12年北山村長に就任後4期16年にわたり村長として村をけん引し続けました。おくところ道路を中心に村のアクセス面の向上、教育の充実などさまざまな分野で活躍されました。



先日行われた、受賞記念祝賀会で花束を受け取る奥田貢さん

瑞宝双光章

山本 莞爾 氏（72）

奥田さん同様、平成29年春の叙勲で公務等に長年にわたり従事し、成績を挙げた方に送られる瑞宝双光章を受章されました。山本さんは昭和43年に郵便局に入局し、52年に局長に就任。平成に入ってから郵政民営化などの大きな変化があった時代に局長として真摯に対応し、地域に貢献しました。

近畿管区行政評価局長表彰

谷口 壽雄 氏（69）



和歌山県勤労福祉会館で表彰を受ける谷口壽雄さん

総務省が発表する今年度の行政相談委員表彰の近畿管区行政評価局長表彰に北山村から谷口壽雄さんが受賞されました。

谷口さんは平成20年11月から現在まで毎月村民会館で開設している相談所のほかに自宅等においても相談を受けるなど、行政相談委員活動に熱心に取り組んでいることから、地域住民の信頼を受け、身近な相談相手として活躍しています。

仁坂知事来村

4月27日、村民会館で仁坂和歌山県知事による「県行政報告会」が開催されました。来場者は約100名おり、前回の行政報告会よりも多くの村民に参加していただきありがとうございました。知事からは、和歌山県についての人口減少に対する働きかけ、子育て支援などについての話がされました。



第2回じゃばらカップ

北山村観光協会などが主催し、カヌースラローム競技とワイルドウォーター競技の大会が7月1・2日の2日間にわたり開催されました。

会場は音乗の上流で行われました。

わかやま国体を機にカヌー競技の認知も高まり、昨年のオリンピックでは銅メダルを獲得し、より一層カヌーに対する注目は高まっていると思います。北山川のカヌー競技のコースは全国でも非常に優れているコースだそうで今回も全国から多くの選手が集まり大いに盛り上がっていました。



g7サミット開催

全国の各地方から一番人口の少ない村が集まって村おこしなど地域の活性化について意見交換を行うg7サミット（日本の首相などが集まって行うG7サミットとは別物です。）

今回は第2回目で福島県にある桧枝岐村（村長のつぶやきにも紹介があります）で行われました。開催されたのが5月末だということに大量の雪が残っているのが印象的でした。それと村民の名字がだいたい同じで3つほどの名字しかないことに大変驚きました。2日間村内の文化・歴史にふれることができ大変貴重な体験ができました。

第3回については来年、北海道の音威子府村で開催される予定です。



宿泊させていただいた施設の横に大量に残っている雪



g7サミットに参加した山口村長ら7村長

三谷雄明元村長死去



元北山村長の三谷雄明さんが6月7日、肺炎のため92歳でお亡くなりになりました。三谷さんは役場で総務課長・教育長・助役を歴任し、昭和59年11月に村長に就任し4期16年、村長として村民生活の安定、福祉の向上にご尽力を賜りました。北山村の悲願である国道の改良促進・じゃばらの産地化・観光筏事業の推進を引き継ぎ、国道169号「奥瀬道路三期工事」の事業化のその基礎を築きました。特産品のじゃばら、観光筏にも積極的な取り組みをされ北山村の発展の基礎となるものを確立させました。

■住宅耐震診断・耐震補強補助金のお知らせ

村では、住宅の耐震化に係る下記の補助事業を行っております。今年の熊本地震でも多くの家屋が倒壊などの被害を受けています。地震から命を守るために、ぜひご自宅の耐震化をご検討下さい。

●耐震診断

費用は無料

昭和 56 年 5 月以前に建築された木造住宅が対象（非木造住宅の場合は、最大 8 万 9 千円の補助）



●耐震補強設計

設計費用の 2/3 を補助 (最大 13 万 2 千円)

耐震診断の結果、耐震性能が基準以下の場合に設計費用を補助
※工事管理費用が別途必要

●耐震改修工事

工事費用の 2/3 を補助 +国の上乘せ補助 (最大 116 万 1 千円)

昭和 56 年 5 月以前に建築された住宅が対象
一定の耐震性能基準まで耐震補強工事をした場合に工事費用を補助

現地立替の場合にも同等の補助金がでます

●耐震ベッド・シェルターの設置補助

住宅が倒壊した場合でも、一部分に安全な空間を確保する為の、耐震ベッド・シェルターの設置にも補助金があります。耐震改修工事に比べ費用を抑えることができます。

●さらに詳しく相談したい

住宅耐震に取組もうとする高齢者の方等に、専門知識を持った耐震マネージャーを派遣します。(無料)

相談・申込み窓口

和歌山県建築住宅課
☎ 073-441-3214

役場 総務課

■福祉バスに関するお知らせ



村では、平成 2 0 年度より全村民を対象に「北山村村営バス利用優待券」を発行し、降車の際にこの優待券を提示することにより村営バス使用料を無料にしています。平成 2 0 年度に交付してから現在も随時発行しているので、まだ優待券をお持ちでない方で交付を希望されている方は[印鑑を持参](#)のうえ、役場総務課までお越しください。

■紀の国森づくり税延長のお知らせ

県土の保全等の公益的機能を有する森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいく目的のため、県民税に加算されている紀の国森づくり税が平成 2 9 年度から 5 年延長されました。

紀の国森づくり税について

県民税均等割額に下記の額を「**紀の国森づくり税**」として加算して納めていただきます。

個人 年額 5 0 0 円

- ・県内に住所がある方
- ・県内に事務所、事業所または家屋敷を持っている方

※所得が一定の基準以下などで県民税均等割が課税されていない方は、非課税

- (例えば)
- ・生活保護法による生活扶助を受けている方
 - ・障害者、未成年者、寡婦又は寡夫で所得が 125 万円以下の方
 - ・前年の所得金額が市町村の条例で定める金額以下の方

法人 均等割額の 5 %

県内に事務所、事業所を持っている法人等

資本金等の額	年税額
1 千万円以下	1,000 円
1 千万円超～ 1 億円以下	2,500 円
1 億円超～ 10 億円以下	6,500 円
10 億円超～ 50 億円以下	27,000 円
50 億円超	40,000 円

■和歌山県警察からのお知らせ

和歌山県警察では、下記のとおり募集を行っております。

＜試験日程＞

試 験 名		試験案内 申込書の 配布日	試 験 日 程			
			受付期間	第 1 次試験		第 2 次 試験日
				試験日	試験地	
第 2 回 警察官 A	男性 女性	6/23 (金)	7/3 (月) ～ 8/15 (火)	9/17 (日)	和歌山市 田辺市	10 月中旬 ～下旬
警察官 B	男性 女性					
Ⅲ種	警察 事務職	7/18 (火)	8/7 (月) ～ 8/15 (金)	9/24 (日)	和歌山市 田辺市 新宮市	10 月中旬 ～下旬

＜受験資格＞

試 験 名		受験資格
警察官 A	男性 女性	昭和 6 0 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成 3 0 年 3 月末日までに卒業見込みの人
警察官 B	男性 女性	昭和 6 0 年 4 月 2 日から平成 1 2 年 4 月 1 日までに生まれた人で、上記「警察官 A」の受験資格に該当しない人
Ⅲ種	警察 事務職	平成 5 年 4 月 2 日から平成 1 2 年 4 月 1 日までに生まれた人（大学（短期大学を除く。）における在学期間が 2 年を超える人を除く。）

問合せ先：新宮警察署警務課

TEL: 0 7 3 5 - 2 1 - 0 1 1 0

■防衛省・自衛隊和歌山地方協力本部からのお知らせ

自衛隊和歌山地方協本部では、下記のとおり自衛官等募集を行っております。

試験種目		応募資格	受付	試験日	合格発表
一般曹候補生		18 歳以上 27 歳未満の男女	9 月 8 日まで	一次：9 月中旬 二次：10 月初旬	一次：9 月 29 日 最終：11 月 10 日
航空学生 (パイロット養成)		18 歳以上 23 歳未満の高卒以上（見込及び高認を含む）の男女	9 月 8 日まで	一次：9 月 18 日 二次：10 月中旬 三次：11 月下旬 ～ 12 月中旬	一次：10 月 10 日 二次：11 月中旬 最終：平成 30 年 1 月 22 日
自衛官候補生		18 歳以上 27 歳未満の男女	随時	受付時にお知らせします	合格発表は試験日にお知らせします。
防衛大学	推薦	高卒（見込含）18 ～ 21 歳未満の男女で、学校長が推薦できる者	9 月 7 日まで	9 月 23 ・ 24 日	10 月 27 日
	一般	高卒（見込および高認を含む）18 ～ 21 歳未満の男女	9 月 29 日まで	一次：11 月 4 ・ 5 日 二次：12 月初旬	一次：11 月 22 日 最終：平成 30 年 1 月 18 日
防衛医科 大学校	医学科	18 歳以上 23 歳未満の高卒以上（見込及び高認を含む）の男女	9 月 29 日まで	一次：10 月 28 ・ 29 日 二次：12 月中旬	一次：11 月 29 日 最終：平成 30 年 2 月 14 日
	看護科			一次：10 月 14 日 二次：11 月下旬	一次：11 月 10 日 最終：平成 30 年 2 月 2 日

※複数種目の併願可能。す。（例：一般曹候補生と自衛官候補生）

問合せ先：自衛隊和歌山地方協力本部 新宮市域事務所（新宮市五新 1-24）

TEL・FAX 0 7 3 5 - 2 1 - 3 4 4 9



【悪質商法】こんなときは **188** にダイヤルを！



被害にあわないための **5** か条

- ① いらないものは「いりません！」ときっぱり断りましょう
- ② その場ですぐに契約しないで、よく確かめて、家族や友人など信頼できる人に相談しましょう
- ③ 個人情報（住所・氏名・電話番号・口座等）を安易に提供しないようにしましょう
- ④ 納得できない請求には慎重に対応しましょう
- ⑤ おかしいと思ったら、相談窓口へ問い合わせましょう

相談窓口を開設しました！

新宮・東牟婁地域消費生活相談窓口（場所：新宮市役所3階 商工観光課）
 TEL：① **188**（イヤヤ） ※日・時間帯によっては、他の消費生活センターに繋がる場合があります。
 ② **0735-29-7176**（直通）
 ※開設時間：午前9時～午後4時（土日祝日及び年末年始を除く）

電源開発株式会社からのお知らせ

「新宮川水系各ダム情報」・「十津川第2小森発電所運転予定」フリーダイヤル番号のお知らせ

新宮川水系の各ダム（池原ダム・七色ダム・小森ダム及び風屋ダム・二津野ダム）の放流状況並びに、発電所（十津川第二・小森発電所の運転予定につきましては、24時間フリーダイヤル（無料）にてお知らせしています。

また、フリーダイヤルはあらかじめ電話機に登録していただきますと便利にご利用できます。



新宮川系各ダム情報：0120-302-425

十津川第二・小森発電所運転予定：0120-201-914

（電話が集中するとかかりにくくなる場合があります。）

住民福祉課からのお知らせ

分別に 迷ったらすぐ **確認** しよう！

収集場所に出す家庭ごみの分別と出し方

当日の午前8時30分までにし出して下さい。

該当するもの		注意事項及び出し方
燃えるゴミ	生ゴミ（水を切る）、布類、プラスチック類、牛乳パック、発泡スチロール白色トレイ、紙くず、ラップ類、草・木（40cm）、ビニール袋、ペットボトル	● 残飯や生ゴミは、十分に水を切ってからし出して下さい。 ● カセットテープ・CD・DVD・VHS等は燃えるゴミでし出して下さい。 ● 草・木等を出す場合は、一辺が40cm未満に切っし出して下さい。 ● 廃材類は、粗大ごみでし出して下さい。 ● 針・針金等金物が取除けない物については不燃物でし出して下さい。 ● 布団・毛布等については、粗大ごみでし出して下さい。
	缶（飲料・食品の缶およびスプレー缶）、スプレー缶（中身を抜くこと）、ミルク缶・菓子缶・魚の缶詰等	● スプレー缶類は危険ですから、缶に穴をあけし出して下さい。 ● 缶詰の缶は中を洗ってし出して下さい。 ● 缶は、潰さずし出して下さい。 ● 一斗缶・オイル缶は、粗大・不燃物でし出して下さい。
ビン	（飲料・食品のガラスビン）、酒類、ドリンク、調味料	● 空きビンはフタ、帯を取りはずし、中を洗ってし出して下さい。 ● 陶器で出来ている物やガラスはガラス・瀬戸物でし出して下さい。 ● 酒、ビールビン等の空きビンは酒屋に引取ってもらって下さい。 ● 薬品のビンは、リサイクルビンでは収集できません。（ガラス・瀬戸物でし出して下さい）
不燃物	（ガラス・瀬戸物以外の不燃物です）ヤカン、なべ、乾電池、油カン、フライパン、釘、針金、ビンふた、ノコギリ、一斗カン	● 家電リサイクル法対象家電やパソコンを分解して出さないで下さい。（家電リサイクル法対象家電は右の表を参照して下さい。）
粗大ゴミ	（家電リサイクル法対象家電及びパソコン以外の粗大ゴミです）電気カーペット、タンス、自転車、ふとん・毛布等、トタン、乾燥した廃材類、ストーブ、机、ポリタンク、ミシン（機つき）	● 家電リサイクル法対象家電やパソコンを分解して出さないで下さい。（家電リサイクル法対象家電は右の表を参照して下さい。） ● クリーンセンターで引き取り・収集できない物は下記を参照して下さい。
ガラス・せと物	（リサイクルビンに該当しないビン及びガラス・瀬戸物です）2ヶ月に一回、ガラス、蛍光灯、鏡、化粧品ビン、ガラスコップ、茶わん類、電球、薬品ビン	● ふくろに入れてし出して下さい。 ● 危険ですので、蛍光灯は他の物と分けて下さい。
雑誌類	雑誌類、雑誌・包装紙・カタログ・チラシ	● 雑誌、包装紙、カタログ、チラシ・ボール紙・コピー用紙・封筒等をひとまとめにしてし出して下さい。（ガムテープ等でまとめないで下さい） ● ビニール・プラスチック類・ファイル・綴じ紐・綴じ金具は取り除いて下さい。
新聞紙	新聞紙	● チラシは混ぜないで新聞紙だけをひとまとめにしてし出して下さい。（ガムテープ等でまとめないで下さい） ● 油や塗料のついた新聞紙は燃えるごみでし出して下さい。
ダンボール	ダンボール	● ボール紙は混ぜないで下さい。 ● 油や塗料のついたダンボールは燃えるゴミでし出して下さい。

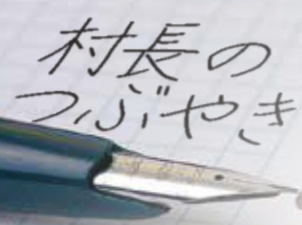
◆ 有料で村が収集するゴミ ◆

家電リサイクル法対象家電（有料）	テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機
家電リサイクル法対象家電を処分するには次の費用と下記の手続きが必要になります。	① 家電リサイクル料を郵便局で払う。（家電の種類によって料金が変わります。） ② 収集運搬料を役場に払う。（1台1,500円）
● 粗大・不燃ゴミで出さないで下さい。	● 出来るだけ家電小売店・専門業者に引き取ってもらって下さい。
● 村は、引き取り手がない場合のみ有料で収集します。	● 家電リサイクル法対象家電は分解して出さないで下さい。

ゴミは全部透明な袋でし出して下さい。



ゴミの減量にご協力下さい。



福島県の会津地方に桧枝岐（ひのえまた）村と云う人口600人ほどの村があります。北山村と同様、合併をしない道を選んだ山深い村です。

この村に江戸時代から村民の手に依って守り続けられてきた桧枝岐歌舞伎があり、桧枝岐にとって欠く事のできない大切な文化となっております。桧枝岐歌舞伎の冊子を頂きました。そのなかの伝統についての一節で・・・

「このような難しいものを、よくも現在まで存続できたものだと思います。次から次へと、新しいものを求めて止まらない時代に私達は古いものに情熱を燃やす、なぜだろうか。それは桧枝岐歌舞伎には祖先の血が通い、大切に守り育ててくれた、先人達の大切な遺産であるからです。・・・・古いものは一旦消滅すれば復元する事は難しく、しかも習得に長時間を要するものにあっては、その復元は不可能に近いと思われます。」

北山川筏流しが、和歌山県無形民俗文化財に指定されましたが、文化財指定にかかわらず我が村には消滅させてはならない、伝承し守っていかねばならない文化がまだ多くあります。

守り続けることは、北山村に住む者の使命であるとおもうけどのう・・・・・・
如何なものかのう。

広報担当の枠

初めての広報

皆様こんにちは。この4月から広報担当になりました橋爪大希です。なにぶん初めての広報なので見にくい部分も多々あるとは思いますが、徐々に上達していくと思うのでこれからの広報の変化を楽しみにしていただけたいと思います。

ここからは自分の話になるのですが、今月にうちの第一子となる娘が生まれる予定です。（広報が出た時にはすでに生まれているかもしれませんが）今はいつ奥さんからの陣痛の電話がくるのか、わくわくドキドキしています。子どもが生まれたらパパになるので今から心の準備はしているのですが、実際に子供が生まれるまでは実感がないので良いパパになれるのか心配しています... 親ばかになる自信はあるんですが（笑）

私は末っ子だったのもあり、子供のころの写真は一番少なく、おさがりばかりでした。でも私の子どもは初孫になるので写真もいっぱい撮ってあげて、おもちゃなどを私の両親にたくさん買ってもらう予定です。

数カ月後には私や奥さんが下尾井でベビーカーを押して歩いていると思うので見かけたら気軽に声をかけてください。

同じく広報担当になりました、総務課の荒井恵理です。私事で恐縮ですが、今回は4月の広報でお伝えしきれなかった私と北山村とのご縁について少し書かせてもらいたいと思います。私は埼玉県出身で、2年前の2015年夏に北山村を初めて訪れ、筏やじゃばらのことなどを勉強させていただきました。特に印象的だったのが、人との『距離感』でした。見知らぬ私を気にかけてくれたり、ご飯と一緒に食べてくれたり・・・。そんな皆さんの優しさが忘れられず、北山村と関われる仕事がしたい！と思い、今日に至っています。まだまだ知らない事だらけですが広報と共に私も北山村で成長していきたいと思っています。これからよろしくお願いします。

《この間人生で初めてムカデを見た 広報副担当：荒井恵理》

